

～自転車によるあおり運転に関する調査～

自転車からのあおり運転
 車両運転者の7人に1人が被害経験！

あおり運転の被害内容「急な進路変更」53.6%、「危険・無理な追い越し」40.8%

au 損害保険株式会社（本社:東京都港区、代表取締役社長:山田隆章、以下、au 損保）は、全国の車両運転者（自動車・バイク・自転車利用者）の男女 1,500 人を対象に、自転車によるあおり運転に関する調査を行いました。

近頃、あおり運転が社会問題になっています。相次ぐあおり運転をきっかけに、2020年6月30日に施行された改正道路交通法により、あおり運転に対する罰則が規定され「妨害運転罪」として厳しく取り締まられるようになりました。改正道路交通法では、自動車やバイクはもちろん、自転車が他車両（自動車・バイク・自転車）に対してあおり運転をすることも新たに罰則の対象となりました。

そこで自転車向け保険を取り扱う au 損保が、自動車・バイク・自転車などの車両運転者に対して、自転車からのあおり運転被害や、あおり運転を見たことがあるか、またどのような行為を受けたのかなどを調査しました。

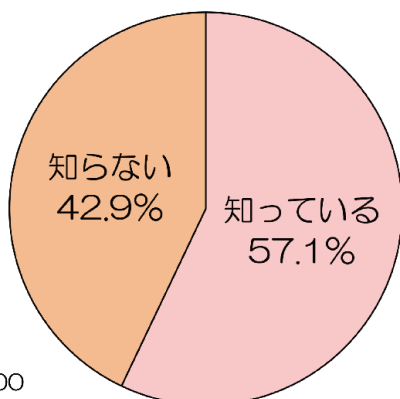
※自転車によるあおり運転とは、「逆走して進路をふさぐ」、「不要な急ブレーキ」、「車間距離の不保持」、「急な進路変更」、「危険・無理な追い越し」、「執拗にベルを鳴らす」、「横から幅寄せをする」の7項目のことをいいます。

●自転車によるあおり運転の罰則化「知らない」 42.9%

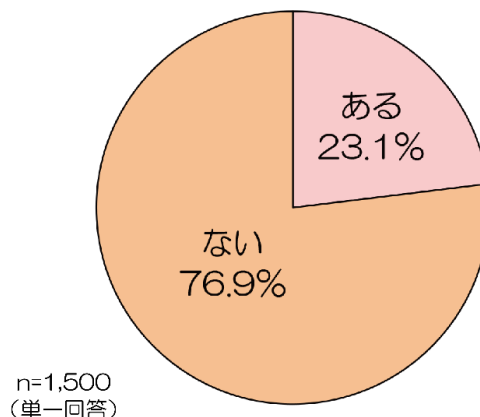
全国の車両運転者の男女 1,500 人に、6月30日から自転車によるあおり運転が処罰の対象になったことを知っているかどうかを尋ねたところ（単一回答）、「知っている」57.1%（856人）、「知らない」42.9%（644人）という結果になりました。自転車によるあおり運転が処罰の対象であることについて認知は進んでいるものの、まだ40%以上の人知らないという結果になりました。

また、全国の車両運転者の男女 1,500 人に、自転車によるあおり運転を見たことがあるかどうかを尋ねたところ（単一回答）、「ある」が23.1%（346人）、「ない」が76.9%（1,154人）となりました。

Q. 自転車によるあおり運転が
2020年6月30日から
処罰の対象になったことを知っていますか？



Q. 自転車によるあおり運転を見たことがありますか？



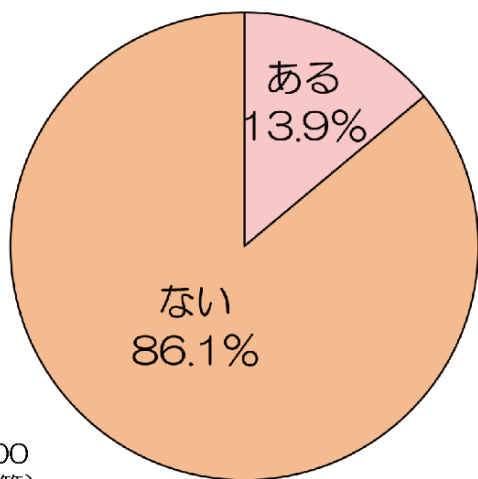
●自転車からのあおり運転「被害経験がある」 13.9%

全国の車両運転者の男女 1,500 人に、自身が自転車からあおり運転を受けた経験があるかどうかを尋ねたところ（単一回答）、「ある」が 13.9%（209 人）、「ない」が 86.1%（1,291 人）となりました。

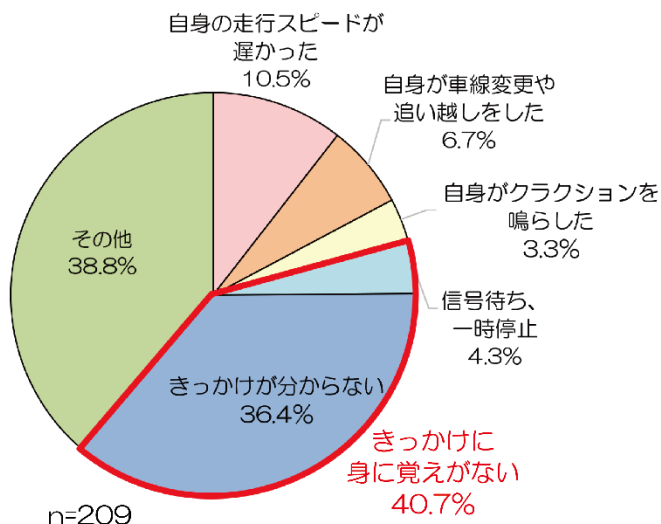
自転車からあおり運転を受けたことがあると答えた車両運転者 209 人に、あおり運転を受けたきっかけを尋ねたところ（自由回答）、「自身の走行スピードが遅かった」10.5%（22 人）、「自身が車線変更や追い越しをした」6.7%（14 人）、「自身がクラクションを鳴らした」3.3%（7 人）、と、きっかけになった可能性のある行為を認識する回答がある一方、「信号待ち、一時停止」4.3%（9 人）、「きっかけが分からない」36.4%（76 人）といった身に覚えのない理由であおり運転を受けた人も合わせて 40.7%（85 人）いることが分かりました。

また、自転車からあおり運転を受けたことがあると答えた車両運転者 209 人に、あおり運転の対処法を尋ねたところ（自由回答）、「すぐに逃げた」、「警察へ通報した」、「無視した」といった意見が多数ありました。

Q. 自転車からあおり運転を受けた経験はありますか？



Q. 自転車からあおり運転を受けたきっかけを教えてください



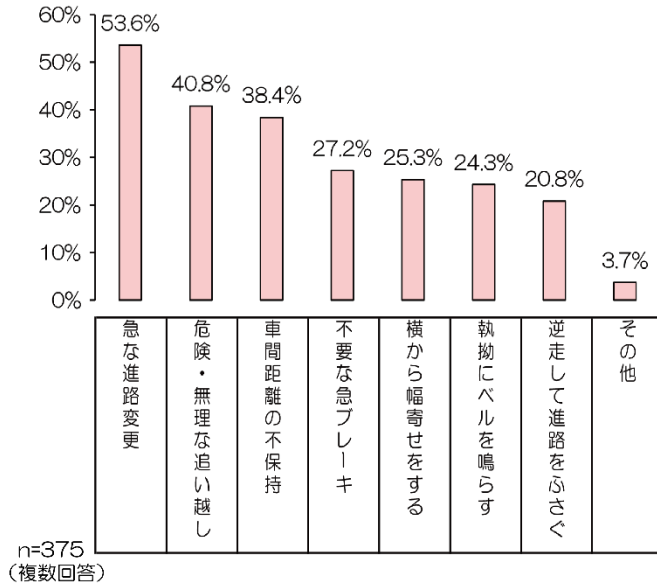
●自転車からのあおり運転 主な被害内容は「急な進路変更」や「危険・無理な追い越し」など

自転車からあおり運転を「受けた経験がある」、もしくは自転車によるあおり運転を「見たことがある」と答えた車両運転者 375 人に、その具体的な内容を聞いたところ（複数回答）、「急な進路変更」が 53.6%（201 人）でトップとなりました。次いで「危険・無理な追い越し」40.8%（153 人）、「車間距離の不保持」38.4%（144 人）、「不要な急ブレーキ」27.2%（102 人）、「横から幅寄せをする」25.3%（95 人）、「執拗にベルを鳴らす」24.3%（91 人）、「逆走して進路をふさぐ」20.8%（78 人）と続きました。より具体的な回答として以下のような被害も寄せられました。

- ・一時停止で止まったら、後ろから来た自転車の男性にしつこくベルを鳴らされた（福岡県・50 代男性）
- ・シティサイクルに乗る男性に、車間距離を詰められ追いかけられた（京都府・20 代男性）
- ・スポーツバイクに乗る男性が、車道の中心を走って進路を妨害していた（愛知県・50 代女性）
- ・自転車走行区分のある歩道で左端をゆっくり走行していたところ、後ろからベルを鳴らされその後幅寄せされ睨まれた（東京都・40 代男性）

Q.自転車によるあおり運転の具体的な内容を教えてください

対象：自転車からあおり運転を受けた経験がある、もしくは自転車によるあおり運転を見たことがあると答えた人



今回の調査では、自転車によるあおり運転が罰則化されたことは、認知は進んでいるものの、まだ40%以上の車両運転者に認識されていないことが分かりました。また自転車からあおり運転を受けた経験がある人も一定数おり、具体的には「急な進路変更」や「危険・無理な追い越し」といった被害内容が多く挙がりました。

あおり運転は重大な交通事故にもつながり得る極めて危険な行為です。また、意図せずとも自身の運転が妨害運転罪に抵触してしまうこともあり得るでしょう。あおり運転の加害者にはもちろん、被害者にならないためにも、自転車利用の際には、交通ルールやマナーをしっかりと認識した上で運転する必要があります。

au 損保は、これからもスマホを中心とした保険・サービスの提供等を通じて、皆さまのライフスタイルに寄り添い、安心・安全な毎日をサポートしてまいります。

自転車によるあおり運転について解説したページはこちら▶https://www.au-sonpo.co.jp/pc/lp_aori/

以上

【調査概要】※au 損保調べ

調査方法：インターネットによるアンケート調査

対象者：自動車、バイク、自転車運転者

対象地域：全国

回答者数：1,500人

実施時期：2020年10月6日～2020年10月10日

- ・n=母集団のデータの数
- ・本調査では小数点第2位以下を四捨五入しています。

本リリースを保険募集のために使用することはご遠慮くださいますようお願いいたします。